法人番号を有しない個人事業主のみなさまへ

平成28年1月1日以後に行われる退職所得等の分離課税に 係る所得割の納入申告について、法人番号を有しない個人事 業主のみなさまは以下の点にご注意の上、右記申告書をご提 出くださいますようお願い申し上げます。

- ・納入済通知書(特別徴収の納入書)について 表面には退職所得分の特別徴収税額を記入してください。 また、裏面に印刷されている納入申告書には何も記入せ ず、金融機関に提出してください。
- ・右記申告書について

個人番号欄には特別徴収義務者である個人事業主の方の個 人番号を記入してください。また、次の【A】【B】の書 類の中からそれぞれ1点ずつ、または個人番号カードの写 し(両面)を同封の上、本市納税課に提出してください。

- 【A】個人番号が誤りでないことの確認書類(番号確認)
 - (ア) 通知カードの写し
 - (イ) 住民票(個人番号が記載されたもの)
- 【B】本人からの提供であることの確認書類(本人確認)
 - (ア) 運転免許証の写し
- (イ) パスポートの写し
- (ウ) 障害者手帳の写し
- (工) 在留カードの写し
- (オ)健康保険証の写し

- (力) 年金手帳の写し
- (キ) (特別) 児童扶養手当証書の写し

なお、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせ ください。

【問い合わせ先】

〒574-8555 大東市谷川1丁月1番1号 課税課 市民税グループ TFI:072-870-0418

【送付先】

〒574-8555

大東市谷川1丁目1番1号 納税課 管理グループ TFI:072-870-0422

【個人重要之田】

【四八字未工用】														
			市月		税 税	納	1 7	\	#	3	告	書		
(あて先)大東市長														
平成	年	月	[3	提出	ı	平成	ζ		年		月分	人員	人
退職	金支払	仏額							円					
特別	兑 額	市民税					円	府	F民税			円		
(特別徴収義務者) 所在地											(受	付印)		
名称														
個人番号														
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により、上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。														
氏	名						氏		쇧	, 				
勤続年数	年	退職金支払額				円	勤続名	F数		年	退職金支払額			円
特別徴収税	市民税				円	特別領	敦収	市目	民税				円	
	府民税					円	税	額	府目	民税				円